

【平成29年第4回定例会 総務委員会委員長報告資料】

平成29年11月29日 総務委員長 原 典之

○「議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 職員の退職手当の改定に向けた今後の対応について

本年11月17日に国家公務員の退職手当引下げが閣議決定され、各地方公共団体に対して地方公務員法の趣旨に沿った適切な対応を促す旨の総務副大臣通知が発出されている。今後、他都市の動向や労使協議の状況等も踏まえながら、適切に対応していきたい。

* 給与改定に伴う本市職員採用への影響について

職員給与については、近隣都市間において地域手当に差があり、職員採用における応募状況等にも一定程度の影響があると認識している。

《意見》

* 職員の退職手当の改定については、退職予定者の動向等にも影響を与えると考えするため、慎重に議論を進めてほしい。

* 給与の改定は人材育成の観点からも重要と考えるが、引上げに際しては、市長が示す市政への考え方について各職員が理解し、適切かつ緊張感を持って職務を執行してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第157号 平成29年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

* 公立学校共済組合への負担金において不足が生じた原因について

県費負担教職員の市費移管に伴い、平成29年度から小中学校の義務教育教員分の負担金についても本市において計上することとなったが、予算編成時に公立学校共済負担金に負担費用率が異なる2つの区分があることを認識しておらず、移管される全職員について負担費用率の低い区分で負担金を算出していたため、その差分が不足額となった。

* 正しい負担費用率を認識した時期について

教育委員会事務局からは、平成29年度の負担費用率に係る公立学校共済組合神奈川支部からの通知を収受した本年5月の時点で把握したと聞いているが、財政局では、今定例会における補正予算の編成において、教育委員会事務局から要求が上がってきた時点で把握した。今後は、これまで以上に情報共有を図りながら、適正な対応を心掛けていきたい。

* 等々力硬式野球場改築において工期延長の要因となった事案を予見できなかった職員の技術力不足に対する考え方について

高額な追加予算が発生する事案については、計画的な財政運営の観点からも

影響が大きいため、設計段階等において事態の発生を予見できる職員の技術力の継承は重要な課題と認識しており、事業を所管する局における対策がより図られる必要があると考えている。

*** 多摩区役所生田出張所の仮庁舎におけるバリアフリー対策について**

今回の補正予算は、台風21号の影響による生田出張所の被害状況を踏まえ、老朽化による建て替えに向けた仮庁舎への移転時期を早めるための費用を計上するものであるが、移転先の仮庁舎においてもエレベーター等を設置し、バリアフリーの対応を行う。

*** 多摩川河川敷の復旧工事の内容について**

今回の補正予算は、台風21号による多摩川河川敷の被害復旧工事に伴うものであり、工事内容としては、河川敷のグラウンドや設備等を被害を受ける前の状態に復旧するものである。

《意見》

* 公立学校共済負担金の補正額は金額も大きく、今後の財政フレームにも影響があると考えため、内容を精査した上で予算に適正に反映させてほしい。また、今後は事務処理上の算定誤りや認識漏れなどがないように、チェックを徹底してほしい。

* 多摩区役所生田出張所の仮庁舎については、利用する市民に不便が生じないよう、バリアフリー対策を充実させてほしい。

* 高額な追加予算が必要となった等々力硬式野球場改築における今回の事案を教訓として、事態の発生を予見できるような職員の技術力の継承については、しっかりとした検証を行ってほしい。

* 今回の等々力緑地関連の整備事業に係る債務負担行為の補正については、債務負担の特性上、単年度ごとの内容を議論しづらい部分があるが、予算執行に当たっては、議決された予算総額を使い切るといった考え方ではなく、無駄のない予算執行について庁内で徹底してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決